

第9回 湖西市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 と き 平成29年2月21日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 ところ 湖西市立図書館2階 学習研修室
- 3 出席者 委員：柴田会長、高柳副会長
飯田委員、白井委員、菅沼委員、土屋委員、豊田委員、
野村委員、彦坂委員、吉田委員（五十音順）
（欠席：小笠原委員、神谷委員、倉田委員、近藤委員、高橋委員）
健康福祉部健康増進課 課長 白井 英志
教育委員会幼児教育課 課長 杉浦 よしみ

事務局：健康福祉部子育て支援課 課長 内藤 隆男
課長代理 鈴木 祥浩
主任 古畑 孝祐

4 開 会

（事務局）

本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開とします。

なお、傍聴される方が2名いますので報告いたします。

最初に「会長及び副会長の選出について」を議題とします。

会長・副会長は、会議条例第4条の規定に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、いかがでしょうか。

ご意見が無いようですので、事務局から提案させていただきます。

それでは、前任期中お願いしておりました、会長に柴田委員、副会長に高柳委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、拍手をもって承認をお願いいたします。

（柴田会長）

本日の会議の成立について報告させていただきます。

全委員15名のうち、10名、過半数の出席を得ていますので、本会議条例第5条第2項により本会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。

議題2「子ども・子育て支援事業計画の実施状況について」を議題とします。

まず、計画への掲載が法律で義務付けられている「必須記載項目」から進捗状況を確認します。教育・保育の提供体制について、幼児教育課長に説明をお願いします。

(幼児教育課長)

計画の進捗状況について説明します。まず初めに、表中「数値区分」欄の「②確保の内容」について、計画値と実績値に乖離があります。

1号認定（幼稚園児）については、公立幼稚園の実態に合わせたものと、こども園の定員変更によって250人減となっております。また、2号・3号認定（保育園児）の確保の内容の減は、計画策定時のこども園の定員変更の見込みと実際の変更に差が生じたものです。

それでは、平成28年度の12月末時点の状況及び平成28年度の見込みについて説明します。

平成28実績（見込）について、1号認定は、幼稚園・保育園・子ども園に入園を希望する子ども730人に対し、660人多い1,390人の受け入れが可能となっています。

「②確保の内容」すなわち定員が計画値に対し250人不足しています。

2号認定については、幼稚園・保育園・子ども園に入園を希望する子ども663人に対し受け入れできる人数は517人、146人分の受け入れ環境が不足しています。「②確保の内容」すなわち定員が計画値に対し13人不足しています。

3号認定については、0歳児32人、1～2歳児84人の定員が不足している状況です。

1号認定から3号認定全体については、幼稚園・保育園・子ども園に入園を希望する子ども1,838人に対し受け入れできる人数は2,236人、398人分の定員に余剰がでています。

「①の量の見込み」については、平成27年度に比べ、園児数の推移から17人減の1,838人となっています。平成28年度実績について説明しました計画値に係る「H28計画値」欄ををご覧ください。1号認定、2号認定、3号認定共に、計画値に比べ減少し、全体で17人の減1,838人の予想です。「②確保の内容」ですが、小規模保育事業等の参入を視野に入れ3号認定20人を計画に入れていたましたが、残念ながらありませんでした。結果、本年度の実績は、1号分で660人の余剰、2号・3号分262人の不足、合計398人の余剰となりました。全体数としては充足していますが、2号・3号の保育部分で不足しているため、自己評価はCとしました。

実際には、弾力的運用により12月末現在、2号は542人、3号の内、0歳は77人、1～2歳は329人、合計948人受け入れています。1号は883人で、全体では1,831人になります。

事業計画書の36ページにある3号認定の保育利用率の平成28年度計画は25.7%ですが12月末現在は28.5%です。

2月末現在、待機児童はいませんが、幼稚園保育園や認可外保育所等からの転園希望者18人を含め、79世帯、96人の入所待ち児童がいます。昨年度同時期とほぼ同人数の方に入所待ちをしていただいております、入園希望者は今後も同様に推移していくと思われ、年度末には100人程度になる予想です。

事業実施の課題と展望ですが、1号認定は十分に確保できていますが、2号・3号認定の確保については計画値に満たず、公立幼稚園のこども園化や今年度から実施の企業主導型保育事業等量の確保に向け、調整や支援に努めたいと考えています。

小規模保育事業等の地域型保育事業は3歳児入園の連携施設を確保することが必要なことから課題が多く、事業主等からの打診もない状況です。

明るい状況として、民間保育園が平成29年度に増築し、平成30年度には2歳児7名、3歳児3名計10名定員増の予定です。

最重要課題としては、保育士・幼稚園教諭の確保です。

また、計画では平成29年度から2号認定の定員数を減少させ、3号認定の定員数を増加させていますが、これは幼稚園の一時預かり事業を拡充し2号認定者を幼稚園へ入園させることによって、保育園の2号が空いた分を3号に定員変更しようとする考えです。実際には働きながら幼稚園を利用する方も増え始めていますが、この計画のような数字を目標とするには、幼稚園での朝の一時預かりを検討していく必要があると考えています。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは教育・保育の実施状況について、何か質疑ございますか。

(柴田会長)

待機児童はいなくて、入所待ちということで、すぐに働かなくてはならないわけではないので、希望の園に入れないから待っていると言う解釈でいいのでしょうか。

(幼児教育課長)

中には、すでに働いている人もいます。どこの園でもいいから入りたいという人はいないのが現状です。一度入園許可が出ても、送り迎えに不都合だからということで辞退される人もいます。

(柴田会長)

保育士の確保について取組の状況は。

(幼児教育課長)

本年度の保育士採用のために大学を訪問して「ぜひ湖西市へ」と案内をしています。

また湖西市の場合、すべてが正規の職員ではなく、非常勤職員・臨時職員でまかなっている部分があります。本来はフルタイムで勤務していただきたいが、短時間で雇っている職員もいます。

(菅沼委員)

「保育士資格を持っているがブランクがある」というベテランの方が市内にもいると思いますが、そういった方が保育の現場へ戻れるような支援についてはどうでしょうか。

(幼児教育課長)

保育士の資格を持っている人は知っているので、個人的にも連絡を取って、是非にということをお願いしています。条件が合えば、来ていただける方もいます。

保育士については、国家資格として一度取得するとずっと有効なものなので、ブランクがあっても、復帰することはできるのですが、幼稚園教諭については、ここ近年制度が変わって、10年に一度免許更新をしなければならなくなったため、ブランクのある方が、お金をかけて、1週間の講習と時間をかけて免許更新をするという方が少ない。幼稚園教諭の確保の方がだんだん難しくなっていくと考えています。

(野村委員)

2号認定の数を減らして1号認定を増やし、幼稚園での一時預かりを拡大して充当しようということだと思います。平成28年度から平成29年度にかけて、2号認定の確保の内容が減っているということについて整合性が取れているか。

(幼児教育課長)

量の見込みとしては、少子化ということでだんだん少なくなっています。幼稚園の一時預かりを拡大することで、幼稚園の時間の中で保育園に来なくても、幼稚園に預けながら働けるのではないかとということでそちらへ人数を移動させました。

(野村委員)

朝も夕方も両方、時間を拡大させたということでしょうか。

(幼児教育課長)

今現在、幼稚園では、夕方は通常16時30分、最長17時30分までやっています。朝は、まだやっていません。ただ、本年度から長期休園日は、今までなかった分を白須賀幼稚園で集約的に利用することができるよう、休み中を増やしました。

もっと増やそうと思うとやはり8時30分、9時といった幼稚園の始業時間からすると送って行って仕事に行くという方はちょっと厳しい。幼稚園で働きながらということになると、もう少し朝も延長しなければならないと考えています。

(野村委員)

やはり、その時間帯だとパートなら何とかなくても、フルタイムだと厳しいという状況ですね。

(彦坂委員)

本年度の長期休業中の白須賀幼稚園の利用状況は。

(幼児教育課長)

本年度は、夏季休業と冬季休業だけだが、延べ150人、利用者数は25人。1日平均にすると約5人でした。

長期休園日にやっても、小学校以上の兄弟がいたり、未就園の弟妹がいたりすると、園児だけを預けるというのであれば、両親とも預かってもらえるNPOなどの方で見てもらうという人もいます。また、わざわざ他の園に送迎しなくても、祖父・祖母に見てもらおうという人もいます。利用者数を増やすということに主眼を置いているわけではないが、これを機に多様な働き方や園選択ができるようになればと考えています。今年初めての事業なので、浸透するまでにはもう少し時間がかかるかもしれない。就労要件などもあるため、ようすを見ている人もいるのではないかと思います。

(柴田会長)

では、次に「地域子ども・子育て支援事業の提供体制について」ですが、子育て支援課、幼児教育課、健康増進課の順にそれぞれ実施状況の説明をお願いします。

それでは、子育て支援課から順にお願いします。

(子育て支援課課長代理)

まず、「放課後児童健全育成事業」について説明します。湖西市では現在、8か所で放課後児童クラブを開設しており、6つで小学校区をカバーし、2つが市内全域を網羅するクラブとなっています。

平成27年度を見ますと、計画値468人に対し実績365人、マイナス103人でした。平成28年度は、低学年で計画値333人に対し実績見込み360人ということで27人プラスを見込んでいます。高学年で計画値135人に対し実績見込み37人ということでマイナス98人を見込んでおり、全体では、計画値468人に対し実績見込み397人となっており、マイナス71人を見込んでいるため、評価としてはCとさせていただいております。本年度、新居小学校区で待機児童が発生しました。現実には待機児童が発生したことから、その対策として新居小学校区の『あらいっ子たまゆらの家』を平成29年度に改修し、2つに分割して定員増を図る予定としております。改修の間、子育て支援センターで臨時的に放課後児童クラブを開設して、たまゆらの家の児童の一部を受入れて改修に当たることを計画しております。

放課後児童健全育成事業では、平成32年度に向けて支援の単位を概ね40人としなければならないという国の方針があります。このため、大規模クラブである鷺津小学校・岡崎小学校のクラブを分割によって定員増を図ることが必要になってくると考えておりますが、今後の整理については検討をしているところであります。

次に、「ファミサポ事業（病時・緊急対応強化事業を除く）」についてです。

平成 27 年度を見ますと、計画値 700 人に対し実績 1,437 人、プラス 737 人という大きな数字になっております。平成 28 年度についても大きく上回る見込みであります。このため評価は A とさせていただきます。

次に、「ファミサポ事業（病時・緊急対応強化事業）」については、提供会員の確保・受入態勢の整備が整っていないため、実施には至っていない状況です。専用スペースの確保や看護師資格を持つ者が必要になるため、本市では見実施となっています。このため、評価は E となっています。

次に、「ファミサポ事業（就学時）」については、平成 27 年度・28 年度ともに大幅に計画値を上回る見込みで評価は A とさせていただきました。

次に、「ショートステイ事業」について、本市では実施しておりません。今後は、ニーズを把握しながらその状況に応じた検討をしていかなければならない事業であると考えております。

次に、「地域子育て支援拠点事業」について、新居にある子育て支援センターが地域子育て支援拠点施設という位置づけになっております。数値については、来館者の総数と考えていただければ概ねよいかと思いますが、平成 27 年度は計画値 24,960 人に対し実績 25,065 人で、プラス 105 でありました。平成 28 年度は計画値 24,564 人に対し実績見込みで 22,074 人とマイナス 2,490 人となっております。子育て支援センターの認知がされてきたことから、イベントで人を集めるということを抑えている結果でもあると考えています。日々の利用者増を目指し、平成 29 年度にはわくわく広場へ保育士を常駐させ、子どもたちの遊びのようすや保護者からの相談が気軽に行えるようにしていきます。新たな展開も見込まれるため、実績見込みはマイナスとなっておりますが、評価は A とさせていただきました。

次に、「利用者支援事業」について、平成 27 年度から子育て支援センターに保育士資格を持った利用者支援員を 1 名配置しました。このため、評価は A としました。

最後に、「養育支援訪問時業」についてです。現状では、健康増進課の母子保健において訪問事業を行っております。ケースによってはそこから児童福祉部門へつなげるなど、健康増進課と子育て支援課の連携体制の中でカバーしています。このため、評価は未実施 E とさせていただいています。

以上です。

（柴田会長）

それでは、子育て支援課所管の事業について、確認すべきことがある方はいますでしょうか。

では、ファミサポの事業と一時預かりとの違いは何でしょうか。

（幼児教育課長）

『一時預かり事業（在園児対象型）』は幼稚園児を対象にした一時預かりで、『一時預かり事業（在園児対象型を除く）』は一般の一時預かり事業ということで、保育園

に就園していない児童の一時預かりに係るものであり、『ファミサポ事業』も大きくくりで対象は同じです。

(柴田会長)

ファミサポの会員さんの数については。

(子育て支援課課長代理)

平成 28 年度 12 月末現在で、会員数は 425 人。

(柴田会長)

利用者支援事業ではどんな活動をされているのか、具体的な実態については。

(子育て支援課課長代理)

保育士資格を持っているスタッフ 1 人が、子育て支援センターの 1 階広場でようすを見ながら相談があれば受けています。また、保健師の知識を要するということであれば子育て支援センターにいる保健師へつなげる、保育園の入園に関しては幼児教育課へ案内をしています。

(柴田会長)

この人に相談したらいろんなことが分かる子育てコンシェルジュのような人がいるといいと思うが、自治体ごとに活動の状況は違うと思うので、より広い範囲でできるといいなと思います。

養育支援訪問事業に関連して、管内の虐待の件数について分かれば。

(事務局)

要保護児童として見守りの対象としている児童がおよそ 60 人。

子育て支援課・家庭児童相談室での平成 27 年度年間相談件数が 1,352 件。

(柴田会長)

それだけの件数があれば、養育支援の訪問事業に該当する人もいると思われるので、今後は他の自治体の状況を見ながら、養育支援訪問員さんの確保についても考えていいのではと思います。虐待の予防のためには、今後必要になってくる事業ではないかと思います。

(豊田委員)

放課後児童健全育成事業について、私の子どもも学童保育を利用しており、夏休みには朝 8 時に預けて 18 時に迎えに行ったが、エアコンの設置されていない学校教室の 1 室 20～30 人の児童を見られているようだが、岡崎小学校放課後元気クラブでは、

エアコンの設置がある。熱中症による事故なども心配であるし、指導員も大変だと思うので、地域差の無いような環境の整備をお願いしたい。

また、受入れの時間について、保育園は19時まで預かってもらえるところもあるが学童保育は18時までなので、保育園に預けている子どもが小学校へ進学すると、その1時間をどうするかで保護者が悩むことがあります。延長の方向性はあるのでしょうか。

(子育て支援課長)

学校施設を利用した放課後児童クラブは、現状、エアコンの設置はありません。岡崎小学校は、たまたま学校敷地内に専用施設を設けてやっているが、熱中症事故などのないように対応を考えていきます。

19時までの延長保育のある学童保育としては、岡崎保育園となろっぷスクールがあります。また、ファミサポ事業としては、放課後児童クラブ後のサポートをするというメニューもあるため、活用してほしい。

(柴田会長)

続いて、幼児教育課をお願いします。

(幼児教育課長)

それでは、「延長保育事業」についてです。本年度、量の見込み215人、確保の内容291人に対し、12月までの実績が332人、3月までの見込みが30人、実績見込みは362人なので評価はAです。今後も現状どおり実施していきます。

次に、「一時預かり事業（在園児対象型）」、これは、幼稚園での一時預かりについてです。本年度、1号認定の量の見込み693人、確保の内容776人に対し、12月までの実績が5,556人、3月までの利用見込みが1,000人、実績見込みは6,556人になります。2号認定を受けて幼稚園に入っている園児の量の見込み4,667人、確保の内容5,224人に対し、12月までの実績が231人、3月までの利用見込みが9人、実績見込みは240人になります。合計では量の見込み5,360人、確保の内容6,000人に対し、実績見込み6,796人ですので、全体としての評価はAになります。2号認定の量の見込みや確保の内容の数字が多いのは、2号認定で保育園入園希望ではあるが幼稚園に入っで一時的預かりを利用しているということで、毎日の利用が見込まれるため数字は大きくなっています。実際は、2号認定で幼稚園に通っている人は、保育園に入園できれば働きたいと考えている人が多いので利用実績は少ないですが、本年度から数人が就労しながら利用し始めています。長期休園中の一時預かりも実施し始めたことも影響して、昨年度に比べて実績が伸びています。課題は一時預かり事業のための幼稚園教諭確保になります。

次に、「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」について保育園等での実績です。確保の内容の一時預かりの欄ですが、実績は1,278人、3月までの見込みは140人、合

計 1,418 人で、計画値を大きく上回っており、評価は A です。入所を待っている間の就労目的の利用者も増加していますが、保育園等の利用は日数が限られているため、入所が決まるまでの間利用できる緊急一時預かり事業を来年度から新居幼稚園の空き教室を利用して開始していきます。

最後に、「病児保育事業」ですが、事業実施を検討している園があれば相談に応じますが、病院との連携や在園児以外の受け入れ体制に対しては現在のところ検討には至っていない状況です。

以上です。

(柴田会長)

それでは、幼児教育課所管の事業について、確認すべきことがある方はいますでしょうか。

続いて、健康増進課お願いします。

(健康増進課長)

それでは「乳児家庭全戸訪問事業」について、生後 2 か月までのすべての乳児家庭を保健師が訪問する事業です。本年度計画値 455 人に対し、実績見込み 394 人ということで、マイナス 61 人計画値より少なくなっています。

次に、「妊婦検診」について、妊娠中に 14 回行うのですが、本年度計画値 449 人に対し、実績見込み 459 人ということで、計画値よりも少し上回っています。

以上です。

(柴田会長)

ありがとうございました。

それでは、幼児教育課所管の事業について、確認すべきことがある方はいますでしょうか。

乳児家庭全戸訪問事業では、生まれた赤ちゃんは全戸訪問しているということでしょうか。

(健康増進課長)

少子化や転出などにより、計画値と実績に乖離があるが、昼間行くことができない家庭は夜間に行くなどで、全戸訪問を達成しています。計画値と比較してずれてきているので、評価は B としました。

(野村委員)

評価については、見込みと実績ということではなく、さまざまな理由があるので、実施率とかカバー率とかで評価するのがいいのでは。

事業所内保育園で、来年小学校に就学する ADHD の障害のある園児で、湖西市の

保健師に相談して、4月から特別支援学級を希望したら、「もう少し早く相談してもらわないと。枠がいっぱいで4月から1年間は普通学級になる」と説明されてショックを受けたという話を聞きました。枠があるのは仕方ないが、保健師や小学校と連携ができていれば、こういった事態にはならなかったのかなと思いました。

(柴田会長)

発達障害や知的障害の園児については、その前年に調査が行われていて、就学時相談をされて、翌年の用意をされるということだと思うが、その辺にうまくひっかかっていなかったということでしょうか。

(幼児教育課長)

学校教育課の所管になるので、学校教育課からの伝達の仕方も関係してくるのかと思います。就学指導委員会は年に3回行われており、幼稚園・保育園に対象園児の調査が夏休みの終わり頃にありますが、年々、特別支援学級への入級決定が早くなっていて、進学の前々年度末頃から気になる園児は挙げられています。保護者の意向や、あまりに早すぎると4歳児ではまだ障害の程度もはっきり判かかっていないところもあり、5歳児になって、表れが顕著になってきてから動くという就学指導委員会の時期と合わなかったりすることもあります。市外の園にも調査しているので、事業所内保育園へのアプローチもするように申し伝えます。

(柴田会長)

母子保健と教育委員会との連携の問題も昔から言われています。生まれてからずっと保健師が見てきた子でも、就学の段階でその情報が途切れてしまいうまくつながらないということがあります。保護者の意向もあるので、どう情報伝達していくかという難しい問題はあるが、意識を持って取り組んでいただきたい。

ありがとうございました。

では、続いて、任意記載項目について何か質疑はございますでしょうか。事務局へ事前質疑を提出されました委員もこの場であらためて質問をお願いします。

それでは、議題2 実施状況の審議を終了したいと思います。

続いて、採決に入ります。

市から提出のあった本年度実績見込数値や平成29年度以降の事業展望について、ご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議題2について、本会議で承認とします。

市におかれましては、引き続き計画に基づき事業を進捗していただくようお願いいたします。

続いて、議題3「その他」事務局から何かありますか。

(事務局)

本日の会議に先立ち、資料を送付し事前質問を受付けました。審議の中では、委員から直接ご質問ありませんでしたが、こちらでご用意しておりますので、お答えさせていただきます。

（子育て支援課課長代理）

任意事業『児童発達支援事業の充実』について、「子育て支援課と幼児教育課の両方が関わっていると思うが、両者の役割分担や連携についてはどうなっているのか」ということで菅沼委員から質問をいただいております。

健康増進課の1歳6か月健診を契機にして、子育て支援課で行う幼稚園就園年齢までの『つくしんぼ教室』、就園後の『かるがも教室』という療育教室に母子保健係の保健師の見立てでつなげています。児童発達支援事業に関して、子育て支援課と幼児教育課との連携と言う点では、ほぼない。

もう1点、「グレーゾーンを含め、発達障害の子どもたちが市内にどのくらいいるのか把握されているのか」という質問ですが、潜在的にどれくらいいるのかと言う把握はしていません。つくしんぼ教室、かるがも教室に通う親子の組数の把握はあるが、保護者の意向に係る非常にデリケートな問題もあり、干渉していく、積極的に進めていくということが難しい側面もあります。保護者とコミュニケーションを取り、よい方向に進めていければと考えています。

（幼児教育課長）

菅沼委員から「2号・3号認定への確保（供給量）が不足しているが、この主な原因は、施設（建屋）のキャパ不足なのか、もしくは保育士の数の不足なのか」という質問ですが、確保の量の不足については、キャパ不足ということです。

「特定地域型保育事業の確保量が増えれば3号認定への対応ができるようになると思います。企業、NPO、個人などへの働きかけや優遇措置などをとって事業の促進を図ることは行われているか」という質問については、確かに計画のとおり、特定地域型保育事業が増えれば、対応はできると思いますが、20人未満の小規模保育事業などであっても3歳未満児を対象としているため、いわゆる3歳の壁と世間で言われているように、3歳になると他の連携施設を確保しなければならないとされています。湖西市内では、鷺津保育園以外では1歳児から5歳児まで定員がほぼ同じであるため、0・1歳児で入園していないと、3歳のところで入園とするとなかなかたくさんの方を受け入れることができないという状況なので、小規模保育事業も増えていかないのではと考えています。対して、保護者の側も途中で園を変わるとことの負担が大きいと、敬遠されがちであると、すでに実施をしている他市町村から報告を受けています。

湖西市においても、昨年度、内山保育園を0～2歳児の保育園にして、新居幼稚園を幼稚園型こども園にする計画をしたが、やはり保護者の同意が得られず断念をしています。また、事業所内保育所や本年度から始まった企業主導型保育事業に関しては、従

業員の子だけを受入れするのではなくて、地域の子を受入れた場合にのみ、この表に反映されるため、市内ではアスモきらきら保育園や湖西病院、浜名病院の院内保育所があるが、確保の量に反映されていません。

企業への働きかけについては、市商工観光課と連携して行っているが、幼児教育課としては、企業主導型保育事業は、企業と国との直接のやり取りということになるため、相談があった場合は受けていきます。

任意事業『認定こども園への移行の検討』について、「公立幼稚園の認定こども園への移行にあたって、どのようなことが障害となっているか」という質問について、1番の大きな問題は、財源。給食設備が必要であるし、3歳未満児用の保育室の改修が必要であり、こども園ということであれば、保育園や幼稚園以上に、保育者が必要になるということで、計画的な採用をしていく必要もあります。

任意事業『外国語に触れる機会の充実』について、「幼児期に英語に親しむ機会を増やすことが重要と考える。ALT派遣を今よりも増やすことはできないか」という質問について、幼児期に英語に親しむことの目的は、任意項目調査表3-1-4のとおり『英語や異文化に慣れ親しむ』ことであり、年間5～6回が妥当であると考えています。特に幼稚園では、学校教育課と連携してのALT派遣となっているため、小・中学校授業との時間配分や予算、人材確保が難しい現状があります。また、これ以上回数を増やすと、大規模園では行事を学年ごとに別日を設けてやらなければ行事自体の存続が難しいという現状もあります。それほど多くの行事をやっているため、通常の教育課程に大きな支障が出てくるため、妥当な回数かと考えています。勉強ということであれば、小・中学校に入ってからでいいのではないかと考えています。

(健康増進課長)

菅沼委員から任意事業『不妊に関する支援の充実』について、「不育症への支援は行われているか」という質問について、不育とは、妊娠はするが流産や死産を2～3回繰り返して子どもを持てないという状態のことで、現在、静岡県では9市町が支援を実施しており、すべて東部地区であります。県でも不育専門相談支援センターというものを設けているが、年間の相談件数は40～60件となっています。不妊治療については、県で制度を立ち上げ、県で補助金を出して市でも補助金を出すという形であるので、不育症についても県で制度を立ち上げれば、これにならっていくと考えられます。湖西市では不妊相談はあるが、不育相談は今のところ特にありません。県と足並みをそろえて考えていきます。

(菅沼委員)

私の周りにも不育症で悩んでいる人が多い。時代の流れということもあるのかもしれない。県の補助制度という話もあるかもしれないが、ぜひ考えてもらいたい。

(子育て支援課長)

菅沼委員から、任意事業『相談機関のネットワーク化』について、「いじめの相談機関としてヤングダイヤルこさいは重要であると思うが、現状では利用者が少なすぎて形骸化してしまっていると思う。子どもたちが利用しやすいように改善する検討はなされているか」という質問について、社会教育課からの回答をお伝えします。

ヤングダイヤルこさいは、いじめを含めた心の悩み相談として、青少年と保護者の相談を電話で受けています。

相談件数は多くありませんが、相談者からは「相談をして気持ちが楽になった」という言葉をいただいているように、直接話しをすることが相談者に安心感を与えていることは事実です。LINEなどのSNSの利用は、なりすましによる相談内容の漏洩の可能性（個人情報漏洩）や、相談内容の信憑性、緊急性の判断をしかねるなど、運用は慎重に考えていく必要があります。

相手の声を直接聞き、常に相談に乗れる窓口を提供する現状の取り組みを継続する中で、時代に即した効果的な方法があれば取り入れていく柔軟な姿勢で今後も考えていきます。

続いて、任意事業『子どもが安心して遊べる居場所の確保』について、「子ども（特に未就学児）の遊び場が市内に少なすぎると思う。せっかく豊かな自然（浜名湖や里山）や地域の絆が残っている地域であるので、それらを活かした遊び場があるといいなと思うし、市民のニーズも高いはず。今後このような遊び場を新たに整備することを検討することは可能か」という質問について、都市計画課と土木建設課からの回答をお伝えします。

市内には、豊かな自然を生かした公園としておちばの里親水公園、梅田親水公園、アメニティプラザや湖西運動公園の里山があり、浜名湖を生かした公園として新居弁天公園（海湖館）があります。

子ども・子育て支援事業計画の71ページにありますように、施策の方向性としては既存施設の安全管理と雨天でも遊べる場所の確保に主眼を置いているところです。

遊び場の新設については、定期的な調整会議や意見を聞く場といったものは現在ありません。都市計画課や土木建設課で要望はお伺いしているとのことでした。

（事務局）

事務局から次回の子ども・子育て会議の開催についてご案内いたします。

湖西市子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間で1つのサイクルとした計画ですので、平成29年度が計画の中間年度となります。次回、平成29年度の開催時期について、現時点では未定ですが、決まりましたら通知を送らせていただきたいと思いますと考えていますので、よろしくお願いします。

以上です。

（柴田会長）

これで、すべての議題について審議を終了しました。ありがとうございました。

冒頭でも申し上げたとおり、この手の計画は一旦できてしまうと経過を追っていく中で、だんだんに関心が薄れてしまうということもあるので、皆さん委員になっておられますので、ぜひ、市行政のこれらの計画・事業に関心を持っていただいて、見て行っていただけるといいかなと思います。

行政には、予算化の時には、この会議でこんなことを言われたということで、うまく予算をつけていただくように活動してください。

以上をもちまして、第9回湖西市子ども・子育て会議を閉会します。